

拉致問題に関する組織体制（イメージ）

（平成25年1月25日以降）

拉致問題対策本部

（構成員）

本部長：内閣総理大臣

副本部長：拉致問題担当大臣、内閣官房長官、外務大臣

本部長：他の全ての国務大臣

政府・与野党拉致問題
対策機関連絡協議会

有識者会議（仮称）

必要に応じ設置する審議の場

拉致問題対策本部事務局